

琵琶湖での役割を知ってもらうために

吉良 充

独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所 総務課 (〒520-0423 滋賀県大津市堅田2-1-10)

琵琶湖の管理については、国、滋賀県、水資源機構と3者が役割分担して管理にあたっているため、各者の役割分担がわかりにくいと言われている。更にその中で水機構の果たしている役割について一般の方々にあまり知られているとは言えない。琵琶湖開発総合管理所では、現在の琵琶湖における水資源機構の役割についての理解を深めてもらうため、工夫を凝らした広報に努めている。その結果、メディアへの紹介回数の飛躍的向上、当管理所の業務内容が特集記事になるなどの成果が得られた。本稿は、当管理所の積極広報への取組とその具体的成果を紹介するとともに、効果的な広報のあり方について考察したものである。

キーワード 記者発表、新聞記事、メディア、管理20周年、ホームページ

1. 現状の課題

昭和47年6月に「琵琶湖総合開発特別措置法」が公布、同47年12月に琵琶湖開発事業における事業実施方針が建設大臣から当時の公団へ指示されて以来、水資源開発公団は琵琶湖総合開発事業のうち、基幹事業である「琵琶湖開発事業」を担当し、平成3年度末をもって事業を完了させた。以来、現在に至るまでの20年間、琵琶湖開発事業において建設した琵琶湖開発施設の管理を中心に役割を担ってきた。

琵琶湖においては、水域管理は滋賀県（河川法の指定区間管理者たる県知事）が行い、琵琶湖唯一の流出河川である瀬田川の管理（管理延長は7.5km）と野洲川などいくつかの流入河川の一部区間の管理、瀬田川洗堰の操作管理を国土交通省琵琶湖河川事務所（以下「河川事務所という。」）が行っている。

琵琶湖開発総合管理所（以下「当管理所」という。）は、湖岸堤（管理延長50.4km）、排水機場（14箇所）、給水機場（4箇所）、水門・樋門等（137箇所）を中心とする「琵琶湖開発施設」を日々適切に維持・管理し、洪水時には琵琶湖周辺の地盤の低い地域の洪水被害を軽減するため、内水排除操作を的確に実施し、琵琶湖の管理に貢献してきた。

また環境面においては、湖岸堤設置などによって失われたヨシ帯の復元やビオトープや田んぼ池の造成など水辺環境の保全・再生へ向けた取り組みを行ってきた。

しかし、琵琶湖における「水域」や「流量」の管理を行っていないため、当事務所が日々どのような形で琵琶湖に関わっているのかが一般の方にわかりにくい状況で

あると思われる。

2. 取組内容と成果

上記課題に対して、管理20周年という節目であることを踏まえ、水資源機構（以下「機構」という。）が今まで何をやってきたか、日々何をしているのかを琵琶湖流域の方々に知ってもらうため、様々な形でPRの取組を行うこととした。

2.1 記者発表実施の増加

日々の仕事内容を積極的にPRするため、記者発表（投げ込み）の回数を増やした。

平成23年度においては管理開始以来3回目となるほぼ全ての排水機場での内水排除操作の実施、管理20周年シンポジウムの開催など大きな出来事その他、防災訓練や環境保全活動など、当管理所の日々の仕事内容なども対象として積極的に記者発表を行った。

記者発表資料の作成においては、本社広報課がとりまとめた冊子「積極広報を目指して」や広報研修を通して得たノウハウを活用し、①新鮮なニュースソースの選定②記者の目に止まるインパクトあるタイトルの検討③報道してもらえるタイミング④対象となる場所の明示の4点を意識して作成した。

その結果、平成23年度においては12回記者発表を行ったところ、新聞掲載が7回、テレビ放映が3回報道してもらうことが出来た。記者発表を行って7割以上の確率で何らかのメディアでの報道がなされたことになる。詳細は表-1のとおり（着色ありが掲載に至ったもの）。

年月日	投げ込み先	タイトル	問い合わせ	新聞掲載	TV放送
1	H23.5.13 滋賀県報道機関	13地区の排水ポンプを運転し、琵琶湖沿岸の浸水被害の防止軽減を図ります。(第1報)	中日新聞社	毎日新聞 中日新聞	—
2	H23.5.18 滋賀県報道機関	琵琶湖開発総合管理所の琵琶湖水位上昇に対する対応について ～13箇所の排水ポンプを運転し、琵琶湖沿岸の浸水被害の防止・軽減を図りました～	中日新聞社	中日新聞	—
3	H23.6.6 滋賀県報道機関	琵琶湖開発総合管理所の琵琶湖水位上昇について ～初めて月2回、排水ポンプを運転～	—	毎日新聞	—
4	H23.6.28 滋賀県報道機関	希少植物「ハマゴウ」の保全を実施しました。	—	—	—
5	H23.7.21 滋賀県政記者クラブ	琵琶湖に自生する「ハマゴウ」が見ごろ	—	毎日新聞	—
6	H23.10.11 滋賀県政記者クラブ	シンポジウム「琵琶湖・水辺の環境」	—	—	—
7	H23.10.17 近畿建設記者クラブ 滋賀県政記者クラブ	シンポジウム「琵琶湖開発事業の過去・現在・未来」を開催 ～管理20年を迎え、琵琶湖開発事業の概要と効果等発表～	中日新聞社	中日新聞 毎日新聞 大塚建設工業新聞	—
8	H23.11.4 滋賀県報道機関	未来に残せ！紫式部も訪れた白砂青松の野洲市あやめ浜	びわこ放送 毎日新聞	びわこ放送 毎日新聞	11/13びわこ放送
9	H23.11.22 滋賀県報道機関	東日本大震災に学び、琵琶湖で地震防災訓練	中日新聞社	—	—
10	H23.12.12 滋賀県政記者クラブ	魚にやさしい環境づくり(新浜ビオトープ)	京都新聞	京都新聞	—
11	H24.1.13 滋賀県政記者クラブ	母なる湖、琵琶湖をまわれ 一水質事故対応訓練を実施	NHK	NHK	1/17NHK 1/17びわこ放送
12	H24.2.29 滋賀県報道機関	環境にやさしい、湖岸堤の刈草堆肥を提供	びわこ放送	—	3/4びわこ放送

表ー1 平成23年度投げ込み実績

平成22年度においては、記者発表1回、新聞掲載1回、テレビ放映1回とあまりこちらから積極的に発表をしていないということもあるが、平成23年度は、工夫を凝らした記者発表資料の作成を心がけたため、メディア露出回数は飛躍的に向上した。

その中で特筆すべき大きな成果として、①平成23年6月22日の毎日新聞(朝刊)において、琵琶湖開発総合管理所の日々の仕事内容が解説された記事を掲載されたこと、②水質事故対応訓練がNHKやローカル放送のニュース番組として放映されたことがあげられる。

①については、平成23年5月、6月に琵琶湖水位が高い中で前線性の降雨が集中し、管理開始以来20年で2度しか実施されていない内水排除操作を実施したが、それについて、「～初めて月2回、排水ポンプを運転～」と記者の目を引くタイトルを付けて、記者発表をしたところ、毎日新聞の「なるほドリ」において取り上げられた。

「琵琶湖の管理方法は？」をテーマに、Q&A形式で琵琶湖水位の管理方法を説明していく記事で、琵琶湖開発事業で設置したバイパス水路の効果や、当管理所が琵琶湖の水位が基準水位を超えそうになると排水機場のポンプ稼働して内陸側の水を琵琶湖に戻す「内水排除操作」を実施していることなど詳しい仕事内容を説明する記事であった。これは琵琶湖における当管理所の役割を一般の方にも理解しやすく解説してくれた記事であり、当管理所にとって、非常に価値のあるメディア報道と思われる。

また②については、阪神淡路大震災発生の日である1月17日にあわせて、当管理所が管理している津田江排水機場で油流出事故が発生したと想定し、職員が直営で船を出して湖上から濁水防止フェンスの設置やオイル吸着マットの敷設する訓練を実施した。これをあらかじめ「琵琶湖への油流出防止 一水質事故対応訓練を実施」というタイトルで記者発表を行っていたため、訓練当日に、報道2社(NHK、びわこ放送)が取材に来て、

当日夜のニュースで訓練の風景が放映された。

放映内容も訓練の目的や実施方法が詳しくアナウンサーから解説されたのち、職員が機敏に訓練している様子が写し出され、最後には当管理所の副所長のキャプション付きインタビューもなされ、約1分30秒のニュースとなった。

これについても、テレビという不特定多数の者が視聴しているメディアを通じて、当管理所が日々危機管理意識を持って事故対応の訓練を積んでいることが伝えられたので、当管理所にとって価値のある報道となった。

22 20周年シンポジウムの開催

平成23年度は、瀬田川洗堰操作規則制定及び琵琶湖開発施設管理開始から20年目の節目にあたる年であったため、琵琶湖開発事業の概要と意義、更に、その20年間の効果と現時点の課題を再認識し、今後のより良い管理に資する契機として、平成23年11月5日に大津市生涯学習センターにて「琵琶湖開発事業の過去・現在・未来」と題したシンポジウムを河川事務所と共に開催した。

シンポジウムは、以下の4つの項目で構成した。

- 瀬田川洗堰操作規則20周年報告(国土交通省)
- 琵琶湖開発事業20周年報告(水資源機構)
- 基調講演
- パネルディスカッション



主催者からの現場報告として、河川事務所からは瀬田川洗堰操作規則に基づく琵琶湖の水位操作や琵琶湖の環境に配慮した試行操作などについて説明し、当管理所としては、琵琶湖開発事業で整備された施設の操作や維持管理の現状を説明し、琵琶湖開発事業が琵琶湖流域の治水や下流自治体の安定した水利用に貢献していることを解りやすく説明した。

基調講演は、機構の広報誌『水とともに』において、琵琶湖開発事業で整備した湖岸堤からの素晴らしい風景について寄稿された芥川賞受賞作家 高城修三(たかしゅうぞう)氏に講演して頂いた。

高城修三氏からは「琵琶湖のある風景」と題した基調

講演が行われ、琵琶湖の素晴らしさに滋賀県民があまり気づいていないこと、紫式部や松尾芭蕉、島崎藤村などが琵琶湖の地に憧れ訪れたことなどにふれ、日本文学上にも関係が深いこと、最後に琵琶湖を世界遺産にしようという趣旨の提案も含めた格調高い講演がなされた。



高城修三氏による基調講演

パネルディスカッションでは、池淵周一氏のコーディネートにより、以下のパネリストで、琵琶湖開発事業の未来について熱のこもった議論をして頂いた。

パネリストの選定にあたっては、治水や環境に精通した各方面の学識者や上下流自治体の行政関係者などに偏りがでないよう配慮して行った。

パネルディスカッション

テーマ 「琵琶湖開発事業の過去・現在・未来 ―管理 20 年を迎えて―」

コーディネーター 池淵 周一 氏（京都大学名誉教授）
 パネリスト 寶 馨 氏（京都大学防災研究所教授）
 永末 博幸 氏（初代琵琶湖開発総合管理所長）
 西野 麻知子氏（琵琶湖環境科学研究センター部門長）
 山仲 善彰 氏（野洲市長）
 吉田 八左右氏（大阪広域水道企業団副企業長）
 美濃部 博 氏（滋賀県流域政策局長）
 竹田 正彦 氏（琵琶湖河川事務所長）
 佐々木 弘二 氏（琵琶湖開発総合管理所長）

シンポジウムには滋賀県内はもとより、琵琶湖・淀川下流域の大阪、京都などから約 250 名の方々に参加して頂いた。

このような大規模なシンポジウムは頻繁に開催することは出来ないが、今回の実施によって、以下の 4 点を成果として得ることができたのではないかと考える。

- ① 事業者として過去から現在までの振り返りが出来た。
- ② 基調講演において、クオリティ高く琵琶湖の素晴らしさを市民に発信出来たこと
- ③ 水資源機構が今まで何をやってきたか、今何をしているのかを伝える機会を持てたこと。
- ④ 広報費の削減が求められる中、企画から運営の全てを当管理所職員の直営で取り組み、ほとんど費用をかけずに実施できた。

このシンポジウムは、琵琶湖流域の住民に対して、琵琶湖での機構の役割を知ってもらう上では非常に大きな役割を果たした取組だったと言える。

2.3 ホームページによる情報発信

当管理所では、琵琶湖における機構の役割を知ってもらう情報発信の一環として、当管理所専用のホームページを運営している。

年間のトータルアクセス数（ページビュー。以下「PV」という。）をアクセス解析ソフトを使って調べると、平成 23 年度実績で約 160,000PV である。その中で、PV数の多い人気コンテンツTOP10を直近2カ年で調べてみると図-1 のとおりとなった。

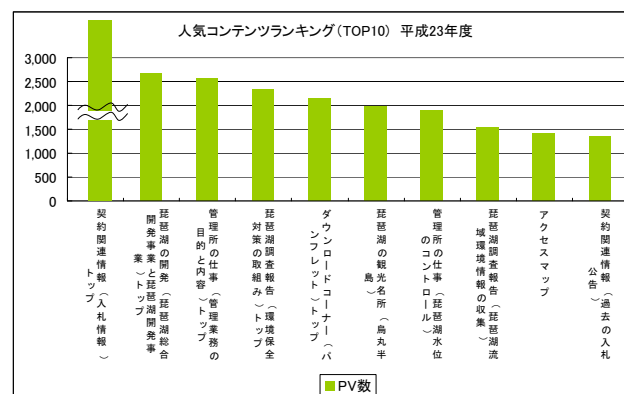
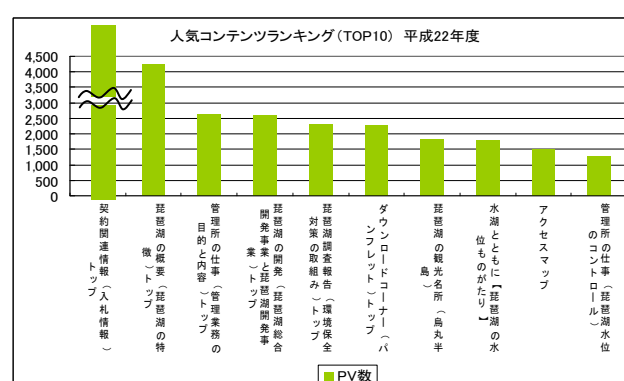


図-1 コンテンツランキング

両年とも契約情報が1位であるが、当管理所が琵琶湖においてどのような役割を果たしているのかの情報を集約させているページへのPV数が高いことが図-1より見てとれる。（契約情報については日々の入札公告情報などが中心なので除外して考える）

これらのページについては、トップ画面に図-2のとおりタブを設定しており、訪問者がこのページへたどり着きやすい画面作りをしている。



図-2 ホームページトップ画面

特に琵琶湖総合開発特別措置法に基づく琵琶湖総合開発事業の中での琵琶湖開発事業の位置づけを説明した『琵琶湖の開発』や当管理所が行っている管理事業の目的や対象となる施設がまとめられている『管理所の仕事』のページへのPV数が多いということは、ホームページへの訪問者が琵琶湖開発事業とは何か、当管理所がどんな仕事をしているのかについて訪問者が関心を持って閲覧していることが伺われる。

よって、現在の当管理所のホームページは、琵琶湖における機構の役割を知ってもらう情報発信ツールの一つとして一定程度の機能を果たしていると推測できる。

3. おわりに

琵琶湖には管理者が複数いて、その役割分担が分かりにくい構造があるなかで、機構の琵琶湖での役割は何であるかをアピールしていくことは、当管理所にとって永遠のテーマである。

そのため、当管理所では、効率的かつ効果的な広報が可能になるよう琵琶湖開発総合管理所内に広報戦略委員会を設け、さらにそれを5つのワーキングチーム（①ホームページチーム②広報誌チーム③イベントチーム④マスコミチーム⑤内部への情報発信チーム）に職員を振り分けて広報活動を展開している。

ホームページでの情報発信についての今後の取り組みとしては、タブの誘導効果を活かして、平成23年度に当管理所が管理移行後初めて実施した月2回の内水排除操作の説明コンテンツを新設する等、琵琶湖流域での水資源機構の貢献をアピールするページを増やす方策を検討している。

また、日々の出来事や琵琶湖の紹介などを職員がコラム記事を執筆し投稿するブログ形式のページ「ぼとり」も設けている。このページのPV数は多くはないが、今後も管理所職員の思いを気軽に綴って琵琶湖の魅力を発

信しつづけたいと考えている。

当管理所の仕事は間違いなく琵琶湖流域の管理や下流利水者の安定した水利用に貢献しているし、将来に渡って必要なものである。

今後も当管理所は、琵琶湖開発施設の効果を的確に発揮するために、適切な管理を確実に行っていく。その中で、日々の仕事ぶりを琵琶湖流域の方々に見てもらう機会を増やしたり、より良く理解してもらえるような広報活動を積極的に取り組んでいく所存である。

参考文献

- 1) 淡海よ永遠にー琵琶湖開発事業誌ー
- 2) 瀬田川洗堰（琵琶湖河川事務所パンフレット）
- 3) 琵琶湖水未来（琵琶湖開発総合管理所パンフレット）
- 4) 積極広報を目指して（本社広報課研修資料）